

## 浜岡原発県民投票直接請求活動を振り返って

10月11日、浜岡原発県民投票条例案は県議会で否決されました。浜岡原発の再稼働について意思表示をしたい、ふるさとの将来に関する重大事について意見を言わせてほしい、という県民の素朴な願いは実現されず、本当に残念な結果となりました。

### 県民の素朴な願いと市民の手づくりで集めた18万1543筆

私たち県民は、3・11の福島原発の事故を目の当りにして、原発事故の深刻さを改めて認識しました。静岡県は原発立地県。「本当に大切なことは県民が決めよう！」と地方自治法で定められた直接請求で県民投票を実現する活動に立ち上がりました。

署名活動は、5月13日から7月11日まで実施。活動は、特定の組織や団体に頼らない市民手づくりで進めました。それまでこのような活動に参加したことがなかったお母さんや普通のおじさんおばさんが活動の中心でした。当初は社会的信用や知名度もなく、また、署名に生年月日記入や押印の必要があるなど難しい署名活動に苦心惨憺し、必要署名数が集まるか危機感を抱くほどの状況が続きました。

しかしながら、受任者の皆様の熱意とまさに血のにじむようなご努力によって活動は日増しに盛り上がり、最終的には、18万1543筆（県選管集計）もの署名を集めることができました。予想外の大成果です。駅頭やスーパーでの署名活動、一軒一軒訪ねての署名のお願い、炎天下や雨天にも繰り広げられた皆様の活動の集大成として、民意がどこにあるかが明確になったのです。受任者の皆様には心から感謝申し上げます。

### 議会と知事に翻弄された民意

直接請求に基づく条例案は9月県議会上に提出されました。それまで県民投票に否定的だった知事が突然県民投票に賛意を示しました。私たちは驚きと共に大きな希望を抱きましたが、同時期に、知事の指揮下にある県当局が条例案の「不備」問題を持ち出したのです。

直接請求で提出する条例案は、県のマニュアルに記載されているように「立法技術上の多少の不備は問わず、形式が一応整備されていれば足りる」のであり、議会での修正が前提となっています。私たちは県当局と今年3月から調整を続けた案を直接請求しました。静岡県の実態に合わない面等があるなら、議会で修正すれば良いのです。一連の知事の「落ち度や不備があるのならば、おわびも兼ねて説明しないとイケない」等の発言には重大な不信感と怒りを覚えます。

一方で「不備」と指摘された点、例えば、投票資格者を18歳以上としたことや投票期

日を施行後6月とした点、議会に広報協議会を設けるとしたことなどを「不備」の一言で片付けていいものでしょうか。私たちの案は、モデル的な案として、全国的にも評価されています。静岡県の実情に合わず実施には修正が必要という理由だけで「不備」とされてしまったら、条例案に託した思いや理想が泣いてしまいます。

その後、議会では有志の議員により、県の実態にあわせた修正案を提案していただきましたが、今度は当初案と修正案がかけ離れているという、理由にならない理由で否決。署名者の共通の願いである、「私たちにも言わせてほしい、気持ちを聞いてほしい」との素朴な願いが宙に浮いたままになってしまいました。強い憤りを感じます。

知事は、県民投票の実施に賛意を表しています。その気持ちに偽りがなければ、来る12月議会に知事提案で浜岡原発県民投票条例案を提出されることを強く求めるものがあります。県民の意思は先の署名で示されております。また、静岡県において実施可能な案は修正案で示されているのです。18万人余（署名者の背後にいる賛同者を含めると数十万人）の県民の願いをそのまま宙に浮かせておくことは絶対にできません。

### **新たな出発とさまざまな活動の展開**

地方自治法に則った今回の直接請求活動は、具体的には県議会の議決を受けて終了しました。そのための団体である「原発県民投票静岡」は解散します。しかしながら、今回の活動で培われた“絆や思い”は終わることはありません。今回の活動を土台にして、新たな運動が芽生え、さまざまな活動が始まっています。エネルギーのあり方や日常での省エネ生活等を考える活動、環境や放射能に関する活動、脱原発を目指す活動、地産地消のエネルギーに取り組む活動等々……**新たな市民活動に皆さんも参加しませんか！共にふるさとの明日を考え、よりよいふるさとを未来に残していくために。**

原発県民投票静岡